

保存版
令和2年

各家庭、事業所等に備えてください

P3



原子力
災害とは？

P8



屋内退避
とは？

P10



避難の
方法とは？

P18



緊急時の
医療体制は？

P20



放射線の
基礎知識

P22



避難する
場所？

鳥取県

原子力 防災

ハンドブック

日頃の
備えが大事!!

もしもの時は
どうすれば
いいの？

避難する時は
どうすれば
いいのかな？

普段からの
備えは？

原子力災害って
何だろう？

必要な取組みって
なんだろう？



令和2年3月
発行／鳥取県

はじめに

このハンドブックは、万が一、島根原子力発電所で原子力災害が発生した際に、住民の方にとっていただく対応の手引きとして作成しています。

原子力災害の特徴やその時の必要な対応、放射線の基礎知識、日頃からの備えなどについて、まとめているので、各家庭や事業所で保管し、活用してください。

避難者の受け入れを行っていただく市町村の方も災害時の対応や流れを確認してください。

※このハンドブックは、鳥取県原子力防災アプリでも見ることが出来ます(P7)。

鳥取県の原子力防災への取組

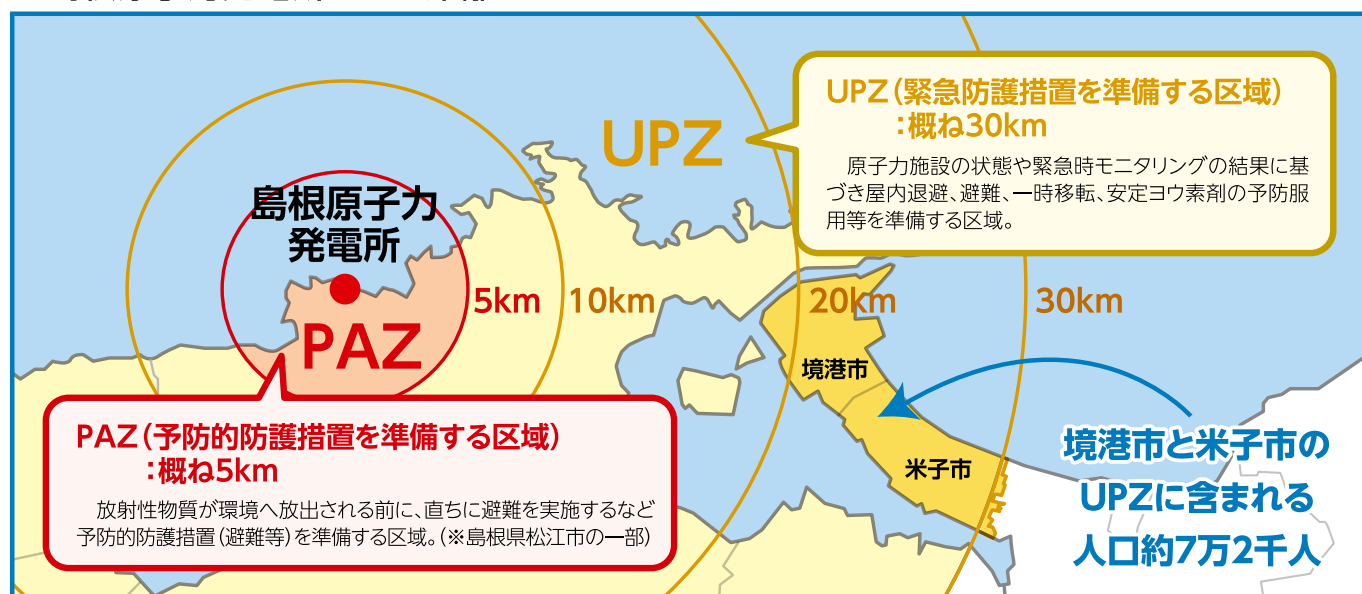
地域防災計画(原子力災害対策編)と広域住民避難計画

鳥取県では、島根原子力発電所の事故に備えて、原子力防災対策を進めています。

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、平成24年10月に原子力施設から概ね半径30kmにある境港市の全域と米子市の一部がUPZ(緊急防護措置を準備する区域)に設定され、あらかじめ原子力災害対策を行います。UPZ外の地域であっても、必要な場合はUPZと同様に屋内退避などを行います。

県・市では「**地域防災計画(原子力災害対策編)**」と、災害時の住民避難要領をまとめた「**広域住民避難計画**」を作成し、これらの計画に基づき、原子力防災対策と放射線の測定(モニタリング)の強化に努めています。また、原子力防災訓練を行い、防災技術の習熟とこれらの計画の実効性を向上させています。

▼島根原子力発電所からの距離



※島根原子力発電所1号機のUPZは5km(PAZなし)

県・市が行う事前対策の取組み

- 中国電力の原子力防災対策や安全対策が適切に行われているか確認し、必要に応じて中国電力や国に是正を要求します。
- 島根原子力発電所周辺の安全確保のため、必要に応じて中国電力との安全協定に基づき現地確認などを行います。
- 災害発生時に迅速な対応ができるよう、平常時からの放射線の測定や各種の防護資機材を整備します。

原子力災害とは？

原子力災害は、原子力発電所で万が一事故が発生した場合に、放射性物質が外に漏れて、環境や住民に影響を及ぼす災害のことです。

原子力災害は、地震や台風などの災害とは違い、放射線は目に見えないなど、五感で感じることができません。ただし、適切な対応をとることにより、被ばくや汚染を抑えることができます。

原子力災害の特徴や被ばくなどの影響について、あらかじめ知り、落ち着いて行動することが大切です！

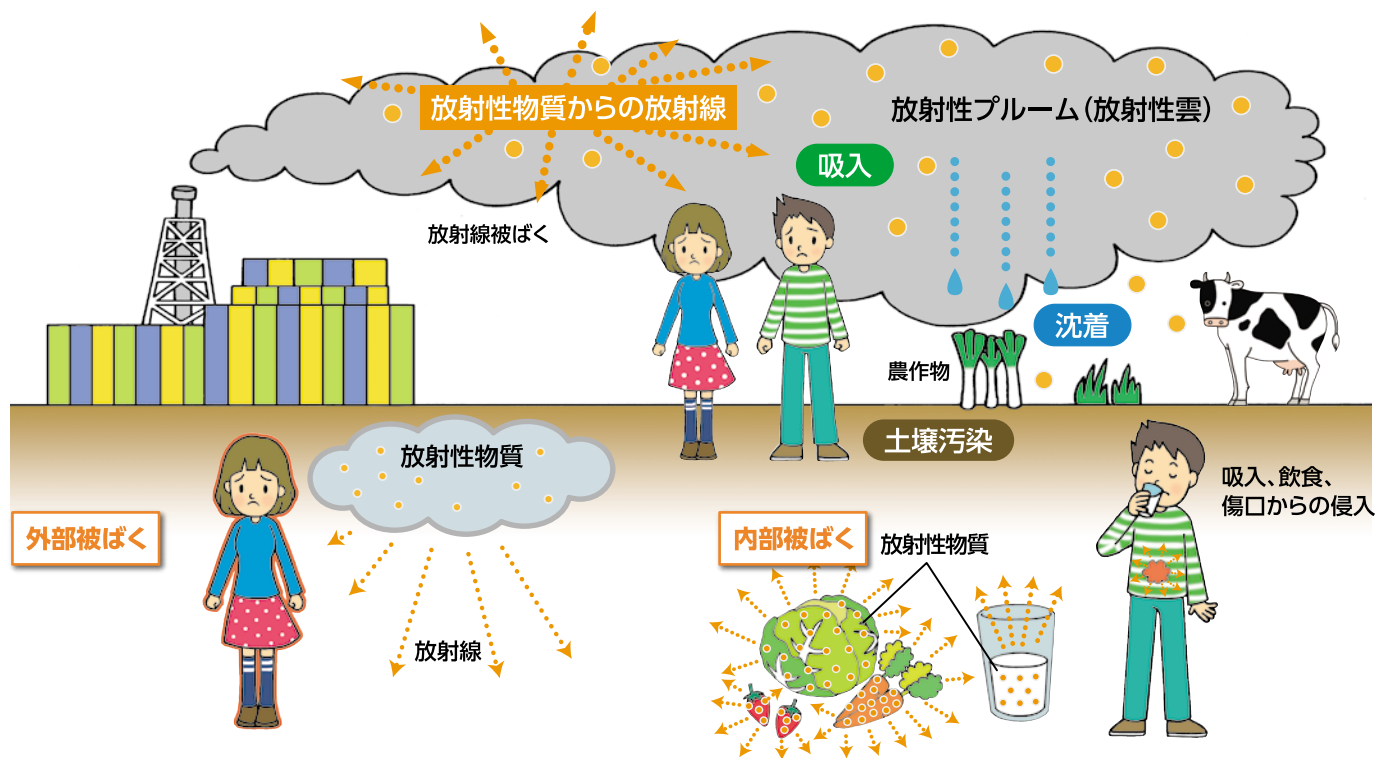
原子力災害の特徴

- 放射線の存在は、放射線測定器を用いることにより検知することができますが、**目に見えないなど五感で感じることができないため、被ばくを自ら判断できません。**
- 原子力に関する専門的知識が必要**なため、専門的機関の役割や指示、助言等が重要となります。
- テレビやラジオなどからの県や市の情報に基づいて、**屋内退避**や**避難**などが必要となります。

原子力災害が発生するとどうなるの？

原子力発電所で事故が起きた場合、周辺に放射性物質が放出され、被ばくなどのおそれがあります。

- 原子力災害発生時のイメージ図 **※放射線は目に見えません**



「被ばく」と「汚染」の違い

※被ばくや汚染を避ける方法があります。

- 「被ばく」…放射線を受けることをいいます。
- 「汚染」…放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態であり、洗ったり拭き取ったりして、放射性物質を落とす作業(除染)を行います。

外部被ばくと内部被ばく

※外部被ばくだけでなく、内部被ばくにも注意が必要です。

- 「外部被ばく」…体の外から放射線を受けることをいいます。
- 「内部被ばく」…呼吸や食べ物、傷口から体内に入り込んだ放射性物質により、体内の組織や臓器が放射線を受けることをいいます。

2

対応の
流れ

原子力発電所で事故が発生したら どうすればいいの？

原子力発電所で万が一事故が発生した場合、事態の進展に応じて屋内退避や避難などの予防的な防護措置を行います。事故の規模や影響などに応じて必要な防護措置が異なります。

県や市からの情報に注意し、落ち着いて行動してください！

原子力災害における対応の流れ

事故発生

住民の皆様への対応

具体的な内容についてはこちら

情報の 入手

特別な対応は必要ありませんが、情報に注意してください。県や市ではあらゆる情報発信手段を活用して、住民の皆様へ事故の状況等についてお知らせします。



3

住民への
伝達方法

屋内退避の 準備

不要不急な外出を控え、帰宅するなどして屋内退避の準備をしてください。
引き続き県や市からの情報に注意してください。



4

屋内退避

屋内退避

屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入り、ドア・窓を閉めてください。
原則として外出は控えてください。



避難の流れ

避難

県や市からの避難指示に基づき行動してください。
避難指示が出ている区域や避難を開始する時間、避難先を確認してください。



5

避難の
方法

徒歩等 人

一時集結所

バス等で避難される方は、一時集結所に集合し、バス等で避難します。



6

避難経路

7

安定ヨウ素剤
の服用

マイカー 車

バス 車

避難退域時 検査

避難経路上に設置された検査会場で、放射性物質の付着の有無を確認します。
検査結果を記載した検査済書が配布されます。



8

避難退域時
検査

避難所

指定された避難所等へ移動してください。
到着したら避難者名簿に氏名等を記入し、避難退域時検査会場で渡された検査済書を提示してください。



12

避難のために
知っておこう

※原子力発電所で事故が発生しても直ちに避難が必要となるわけではありません。

※放射性物質の放出がなくても、今後放出が予測される場合など、状況によっては避難指示等が出される場合があります。

防護措置(屋内退避・避難等)の判断基準(UPZ(概ね30kmの対応))

万が一、原子力災害が発生した場合、あらかじめ判断基準を定めておくことにより、予防的な防護措置を速やかに実施します。

具体的な防護措置実施の判断は原子力規制委員会が行い、具体的な指示は県や市が行います。

EAL (Emergency Action Level) :緊急時活動レベル

避難や屋内退避等の予防的な防護措置を原子力施設の状況に応じて行うための判断基準

OIL (Operational Intervention Level) :運用上の介入レベル

避難や屋内退避等の防護措置の実施を判断するための放射線モニタリングなどの計測値の基準

放射性物質放出 前

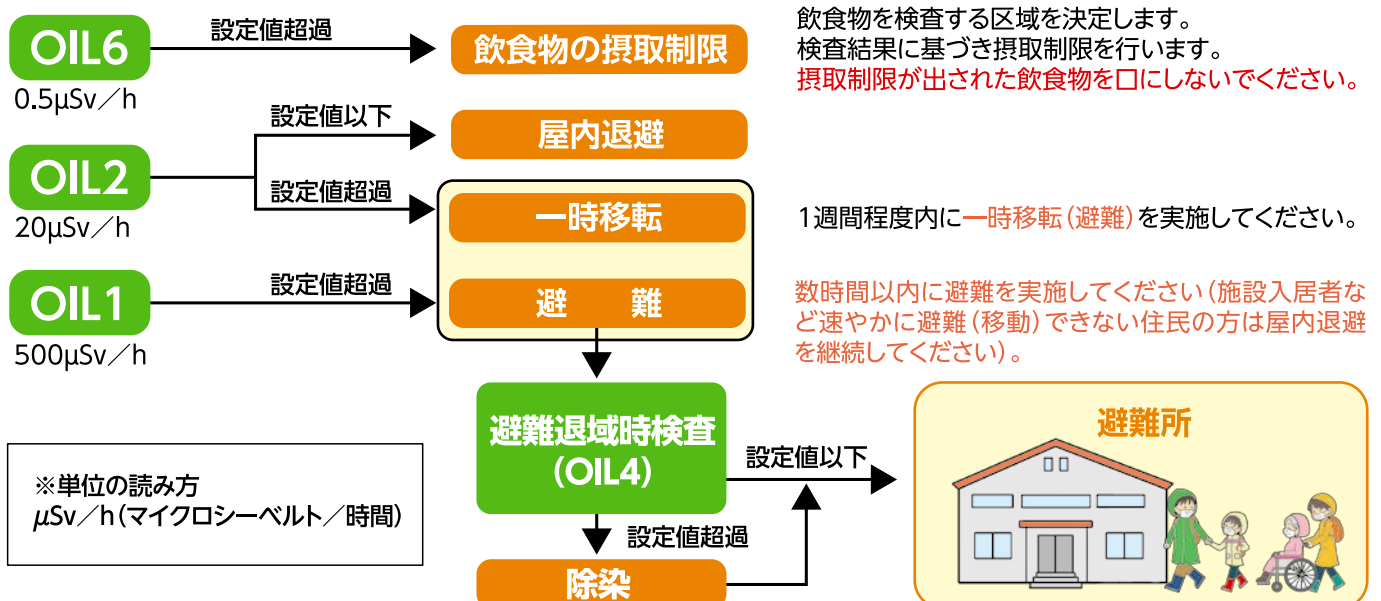
●原子力発電所の状況で判断されます。

緊急事態の進展	状 態	防護措置
警戒事態(AL) (EAL1)	異常事象の発生、またはそのおそれがある時 (例 大地震(松江市で震度6弱以上)) ■AL1…自然災害のみの場合 ■AL2…原子力施設の重要な故障等が発生	特別な対応は必要ありませんが、県・市からの情報に注意してください。
施設敷地緊急事態(SE) (EAL2)	放射線による影響が起きる可能性がある時 (例 原子炉施設の全交流電源の喪失が30分以上)	屋内退避の準備 をお願いします。
全面緊急事態(GE) (EAL3)	放射線による影響が起きる可能性が高い時 (例 原子炉の冷却機能喪失)	屋内退避等 を実施してください。

※AL=Alert SE=Site Emergency GE=General Emergency

放射性物質放出 後

●モニタリング結果に基づき、追加の防護措置の実施が判断されます。

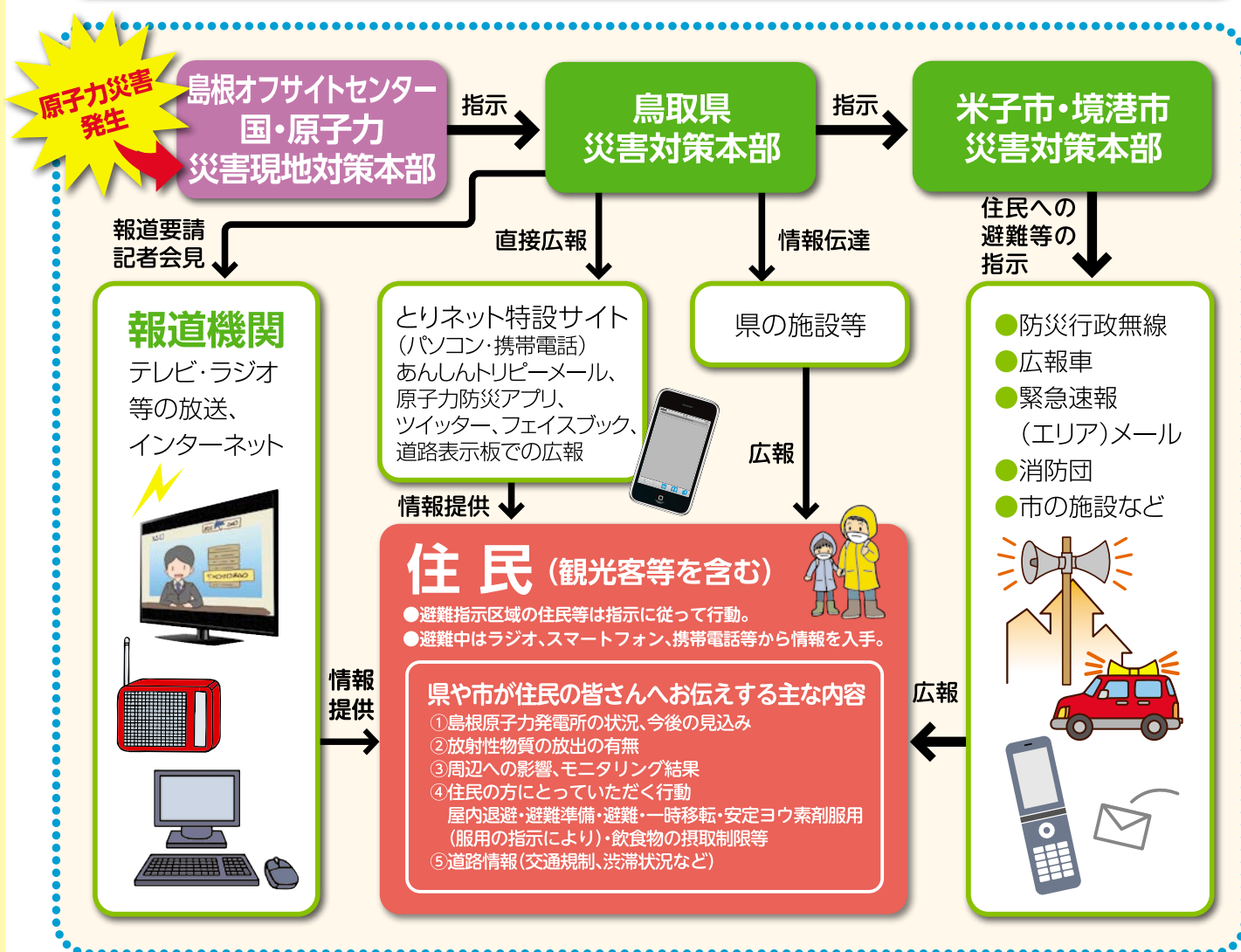


どうやって知るの？

原子力事故が発生した場合、防災行政無線、緊急速報(エリア)メール、原子力防災アプリ、テレビ、ラジオなどのあらゆる情報伝達手段でお知らせします。くわしい内容や今後の必要な対応などの詳細については県ホームページ、テレビ、ラジオなどで確認してください。

県や市からの情報に注意して落ち着いて行動してください！

情報伝達のフローチャート



※事故の状況や注意事項などについて、新聞などでもお伝えする予定にしています。

観光客等一時滞在者への情報伝達

テレビ、ラジオ、防災行政無線等により事故情報等を伝達し、早期に帰宅するよう呼びかけます。

また、外国人の方には、多言語で情報伝達を行うとともに、平常時や災害時における総合的な相談体制を構築します。

情報の入手先

ホームページ

トラブル発生等の緊急時には、原子力施設の状況や県の対応状況、住民の皆さんへのメッセージ等の緊急情報を掲載します。

●鳥取県の原子力防災ホームページでは、原子力防災に関する情報や緊急情報を提供しています。

●鳥取県の原子力防災の取り組み

- ・鳥取県原子力安全顧問の活動
- ・原子力防災講演会の開催
- ・原子力防災現地研修会(見学会)の開催
- ・鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)
- ・鳥取県広域住民避難計画
- ・原子力防災訓練の実施

●空間放射線の測定(モニタリング)結果

●島根原子力発電所に関する情報

●人形峠環境技術センターに関する情報

鳥取県 原子力

検索

HPアドレス <http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/>

鳥取県原子力防災アプリ(スマートフォン対応)

モニタリング情報、避難退域時検査会場、交通規制や道路の渋滞情報、ガソリンスタンドの情報などをスマートフォンで確認できます。

App Storeまたは、Google Playで無料ダウンロードできます



App Store



Google Play



※起動イメージ

鳥取県 原子力

で

検索

あんしんトリピーメール

登録いただいた方の携帯電話等に鳥取県内の防災情報等をメールでお送りするサービスです。携帯電話等から下記のアドレスにメールを送信し、返信メールを開いて登録手続きを行ってください。

e-tottori-safe@xpressmail.jp

QRコードで簡単登録

バーコード読取機能のある携帯電話の場合、右記のQRコードからメールを送信できます。



ソーシャルメディア(SNS)の活用

ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを用いた情報発信も行っています。



Twitter(ツイッター)

鳥取県危機管理局公式アカウント@**tottori_bousai**

Facebook(フェイスブック)

鳥取県危機管理局公式アカウント@**tottori_bousai**

緊急速報(エリア)メール

災害・避難情報、津波警報などの緊急性の高い情報を対象地域の携帯電話利用者に一斉送信するものです。配信を行った場合、その配信地域内にある携帯電話やスマートフォンに緊急速報(エリア)メールが送信されます。

【留意事項】

- 受信すると通常のメールと異なる専用の報知音、バイブレーション及び画面上の表示でお知らせします。
- マナーモードにしている場合でも着信音が鳴ります。
- 携帯電話の機種や設定によっては、受信しない場合があります。
- 詳細については、お持ちの携帯電話会社のホームページなどで確認してください。



屋内退避はどうすればいいの？

屋内退避とは、放射線による被ばくの影響を低減させるため自宅などの屋内に留まることです。

屋内退避の指示が出た場合には、速やかに建物の中に入り、ドア・窓を閉めるとともにエアコン・換気扇を止め、窓から離れるなどの被ばくを避ける行動をとりましょう。あわせて、口や鼻をマスク等で保護することも効果があります。

屋内退避の指示が出たら…

落ち着いて
対応しましょう！



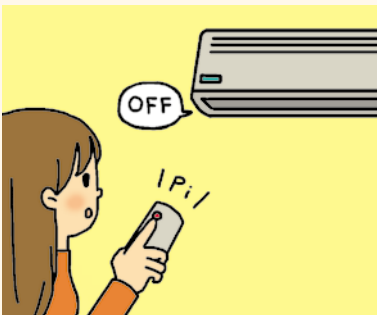
① 住宅などの 屋内に入り ましょう

内部被ばく、外部被ばくを防ぐため、屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入りましょう。



② 原則として 外出は控え ましょう

無用な被ばくを避けるため、県や市からの指示があるまでは外出は控えましょう。



③ ドアや窓を閉 め、エアコン等 を止めましょう

外気が入らないように、ドアや窓を全て閉め、エアコン・換気扇等を止めましょう（外気を取り入れないエアコンは使用可）。



④ 窓などへ目張 りをするとな効 果があります

換気口や窓と窓枠の隙間などに目張りすることで、窓などの隙間から放射性物質が屋内に入り込むことを防ぐ効果があります。



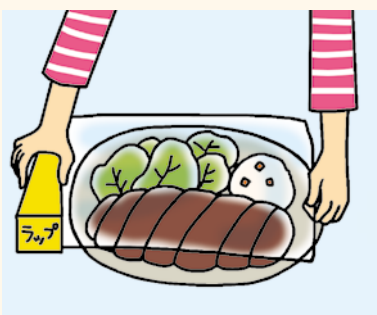
⑤ 屋内では窓 から離れま しょう

屋外からの放射線による外部被ばくを低減するため、できるだけ窓から離れ、部屋の中央に移動しましょう。



⑥ 着替え、手洗 い・うがい等 をしましょう

放射性物質の放出後に屋外から帰った場合、着替えた衣類はビニール袋に保管し、他の衣類と区別し、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。



⑦ 食品にはフ タやラップを しましょう

放射性物質による汚染を防ぐため、食品にはフタやラップをしましょう。また、飲料水を確保するため、ペットボトル等に水を入れ、密閉しておきましょう。



⑧ 正確な情報 を確認しま しょう

テレビ・ラジオ・原子力防災アプリ・インターネット・防災無線等による行政機関からの指示などに注意しましょう。

屋内退避は有効な手段です。

原子力災害が発生した時は、放射線による影響を回避したり、低減させることが重要であり、防護措置の一つとして屋内退避を行います。

原子力発電所から放出される放射性物質や放射性プルーム（放射性雲）により、屋外にいと被ばくが増すおそれがあります。放射性物質が放出される前に、予防的に屋内に退避するとともに、放射性物質が通過あるいは放射性物質が地表面や建物に降下した場合でも、放射線が減衰するまで屋内退避を行うことで、外部被ばく・内部被ばくを低減することができます。

▼屋内退避の効果

被ばくへの予防策



外部被ばく

大気中や地表面に沈着している放射性物質から出る放射線（ガンマ線など）を受けることによって起こります。

放射線を遮断する！



内部被ばく

呼吸や飲食によって放射性物質を体内に取り込むことで起こります。

吸入・摂取しないようにする！

建物には気密性と遮蔽効果があります



壁や屋根によって放射線の影響を低減することができます。窓などに目張りを行い、建物の気密性を高めることで、屋内に空気中の放射性物質が入り込むことを防ぎ、放射性物質の吸い込みを低減することができます。

屋内退避の効果	吸入による内部被ばく	屋外からのγ線等による外部被ばく	
		周辺環境中の沈着核種からのγ線等	放射性プルームからのγ線等
木造家屋	75%低減	60%低減	10%低減
コンクリート造りの建物	95%低減	80%低減	40%低減

出典：原子力規制委員会作成「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」

※一般的には、木造家屋よりもコンクリート建物のほうが遮へい効果が高くなります。ただし、甲状腺被ばくについては、建物の構造による違いはあまりなく、建物の気密性が高いほうが効果があります。

※自動車の車内では、被ばくは低減しません。（放射線は、車のフレーム、窓ガラスなどを貫通します。）

▼屋内退避の注意点

- ・屋内退避は数日間継続することがあります。日頃から食料や飲料水の備蓄に努めましょう。また、長期にわたる場合には避難に切替を行うことがあります。 **※鳥取県では、最低3日分の備蓄をお願いしています。**
→放射線の測定結果等により、屋内退避が解除されます。
- ・UPZ（概ね30km圏）外にも影響が及ぶ深刻な事態が想定される場合には、原子力発電所の施設の状態等を踏まえて、原子力規制委員会が屋内退避エリアの拡大を判断する場合があります。
- ・自宅で屋内退避できない場合などは指定された「コンクリート屋内退避施設」に避難することができます。
→該当の施設はP22～27を確認してください。

どうやって避難すればいいの？

県や市からの避難指示に基づいて行動します。

避難はマイカーのほか、一時集結所から県や市が手配するバスなどで避難します。

避難指示が出された対象区域や避難を開始する時間、避難先を確認し、落ち着いて行動してください！

※各地区の避難先施設や一時集結所はP22～27をご確認ください。

避難が必要になったら…

落ち着いて
対応しましょう！



①正しい情報 を入手しま しょう

県・市からテレビ・ラジオ・原子力防災アプリ・インターネット・防災無線・広報車などの手段により、避難指示や必要な対応を伝達します。どのように避難するのか、正しい情報を入手しましょう。



②ビニールカッ パ・帽子等を 着用しましょ う

身体の表面に放射性物質が付くのを防ぐため、フード付きのビニールカッパ、長袖ジャンパー、帽子等を着用して肌の露出を防ぎましょう。



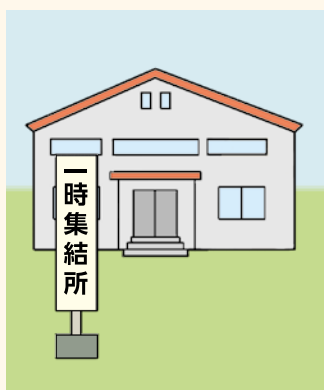
③マスクをして 内部被ばくを 防ぎましょ う

放射性物質の吸い込みを防ぐため、マスクをしたり、水で濡らして固くしぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆ったりするなどしましょう。



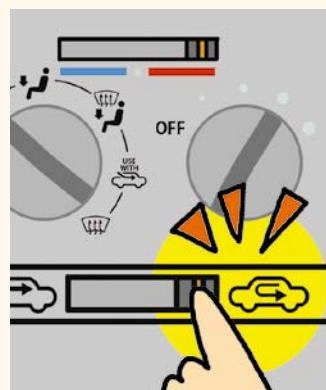
④マイカーやバ ス等で避難し ましょ う

避難の指示が出たら、マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、準備されたバス等で避難しましょう。また避難の際は、近所に声かけをしましょう。



⑤一時集結所 でも屋内退避 をしましょ う

内部被ばくや外部被ばくを防ぐため、一時集結所でも出来るだけ屋内で待ちましょう。



⑥車のエアコン は内部循環 にしましょ う

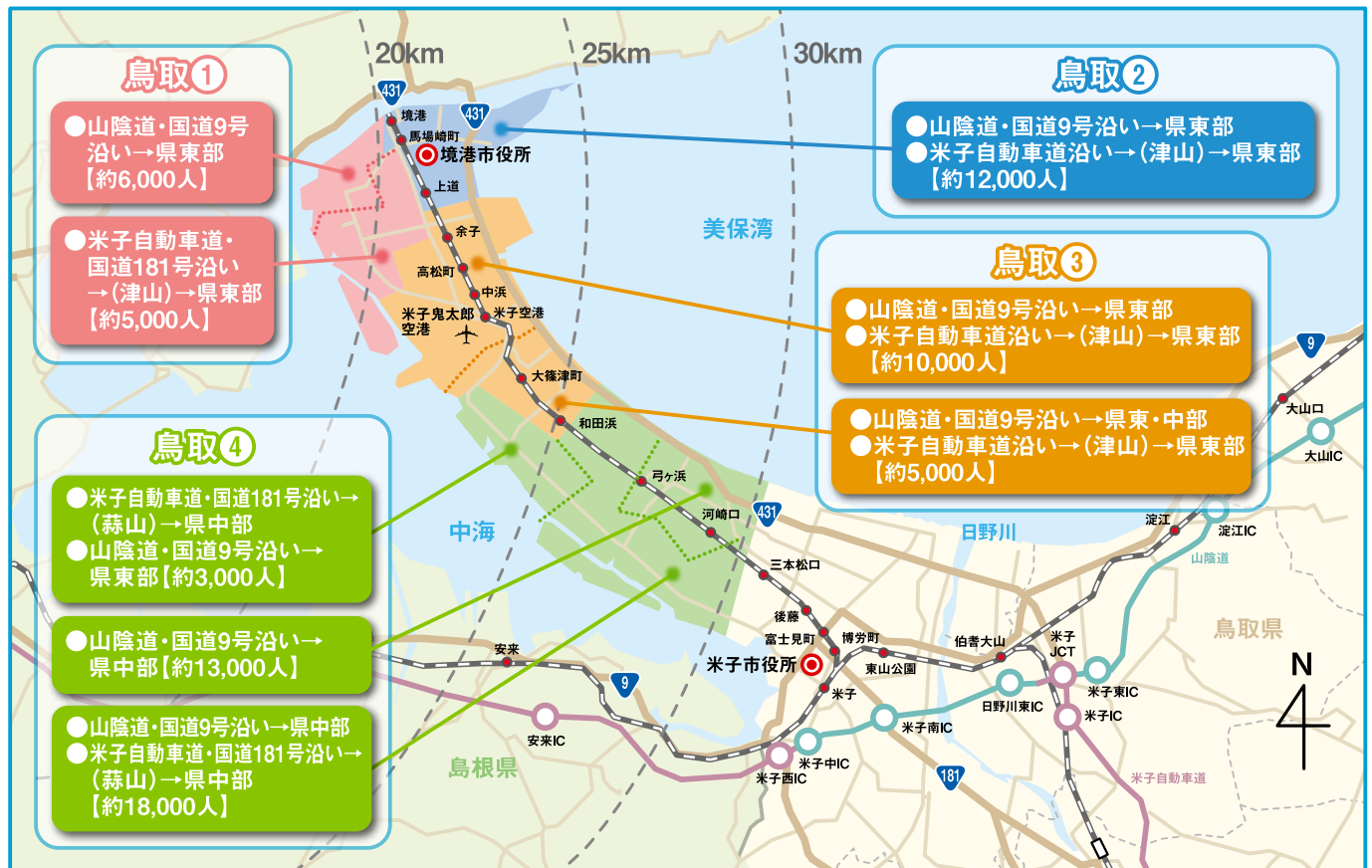
避難するときには、放射性物質を車内に取り込まないように窓を閉めましょう。また、エアコンは使用を控えるか、内部循環に切り替えましょう。

段階的避難の実施(30km圏全域で避難が必要になった時)

30km圏全域に避難が必要になった時、渋滞を避けるため、島根原子力発電所に**近い区域から段階的に避難**を行うよう計画しています。

避難区域を4分割(下図)し、5時間間隔で段階的に避難することで避難渋滞を回避し、移動(車などに乗っている)時間を短縮することで被ばくのリスクなどの低減を図ります。

一斉に避難を行うと段階的に避難する場合に比べて、避難の移動時間(車に乗っている時間など)が長くなります。



※放射線の測定結果等から、一部区域を対象として避難指示が出されるケースもありますので、県・市からの情報に注意してください。

乳幼児・妊産婦等は、優先的に避難を

乳幼児、妊産婦、障がい者、傷病者、入院患者等については、早期に避難準備情報を広報する、避難バスへの優先乗車などの避難準備・避難等の防護措置を優先的に行います。避難の実施に当たっては、避難中に健康状態を悪化させないように十分に配慮します。行政からの情報に十分注意してください。

避難の
ポイント



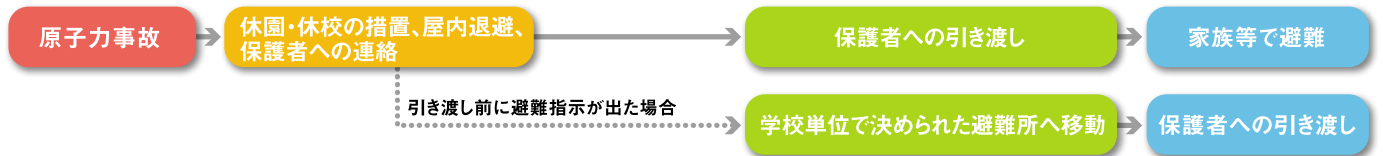
聴覚障がい者等の避難行動要支援者の避難

支援者(家族、地域住民など)とともに一時集結所に集結して、手話通訳者の避難誘導等により地域住民とともに避難します。なお、あんしんトリピーメールによる情報伝達では、ユニバーサルデザイン(背景色を緊急度で赤・黄・青と色分け)により、わかりやすく伝達します。

児童・生徒等の避難の流れ

原子力発電所で事故等が発生して、**施設敷地緊急事態(SE)**に進展したときには、直ちに休園・休校するとともに、屋内退避等により児童・生徒等の安全を確保します。なお、事態がさらに進展し、保護者への引き渡し前に避難指示が出されたときには、教職員の引率のもと直ちに学校等ごとに決められた避難所まで移動してから保護者に引き渡します。

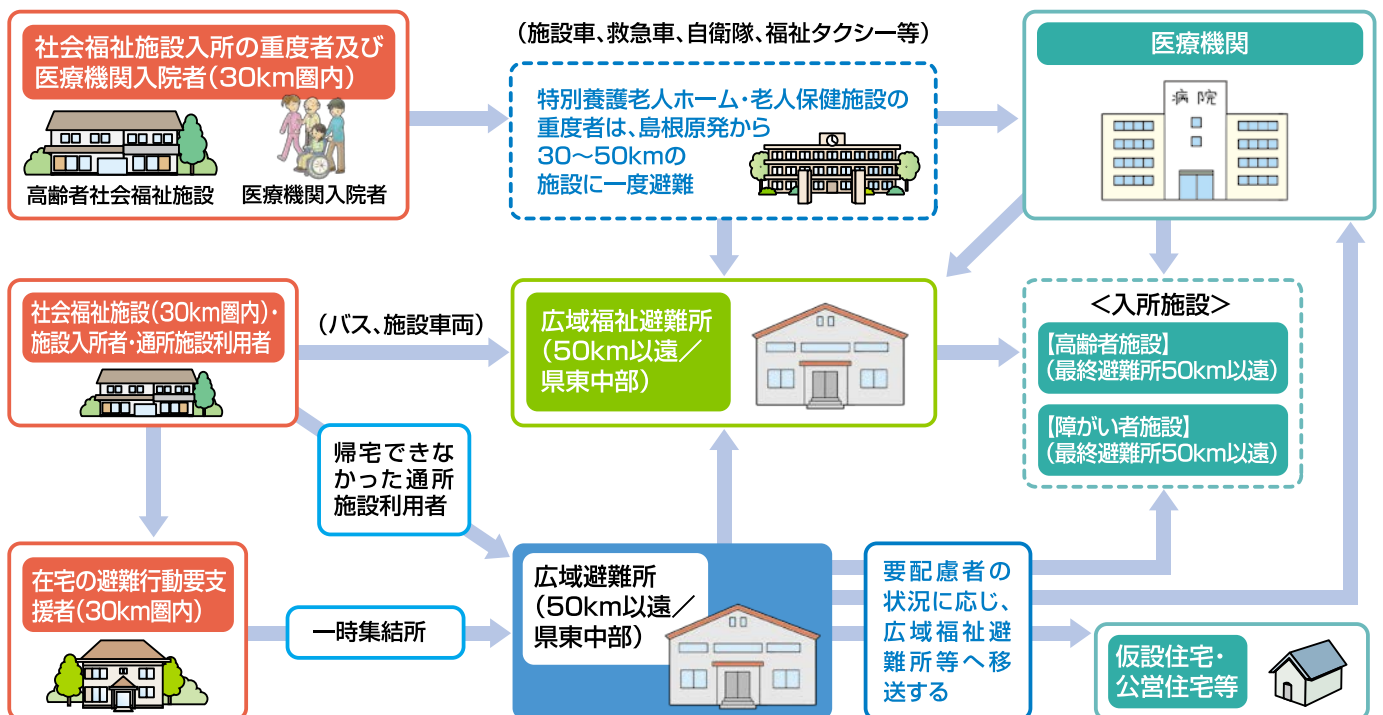
原子力災害発生時の対応について家族で相談し、確認しておきましょう。



社会福祉施設入所者等の避難

あらかじめ避難先として計画している広域福祉避難所に避難し、その後に最終避難先に避難します。

なお、重度者や入院者については、身体への負担を考え避難手段や受入先が整ってから避難することになっています。



※各施設では避難時の連絡体制の確認や物資備蓄など、平時から備えを進めています。

※30km圏外の社会福祉施設入所者等については屋内退避が原則ですが、避難が必要となる場合もあります。

観光客等一時滞在者の避難

防災行政無線や道路情報板等により原子力発電所の事故情報等を伝達し、早期の帰宅を呼びかけます。帰宅が間に合わない場合は、最寄りの一時集結所から住民とともに避難します。

外国人の避難

地域住民と同様に一時集結所に集結した後に避難所に避難します。災害情報等については、多言語により情報を提供するとともに、ホームページへの情報提供については、理解されやすい「やさしい日本語」で提供します。

避難の時はどこを通ればいいの？

弓ヶ浜半島内では、県道米子境港線(県道47号)や県道米子空港境港停車場線(県道285号)等を使用してUPZ圏外へ移動してください。そして鳥取県東部・中部へは、経路①(山陰道・国道9号沿い)、経路②(米子自動車道・国道181号沿い)、経路③(米子自動車道～中国自動車道沿い)の3経路を使用してください。

避難に当たっては、主要な地点にいる警察官等の交通整理・誘導に従ってください！

避難経路

※道路の状況によっては、現場で迂回を誘導することがあります。現場の警察官等の指示に従ってください。



※複合災害時における避難経路の多重化

国道431号については、津波による影響を受けることが想定されており、早期に使用できるか確認し、その結果に基づき、県道47号、県道285号、国道431号、米子市道、県道317号から使用する避難経路を選択します。

広域的な避難経路



避難経路①

山陰道・
国道9号沿い

避難経路②

米子自動車道・
国道181号沿い

避難経路③

中国自動車道
沿い

避難先である、鳥取県東部・中部へは、避難経路①～③に分かれて、避難していただきます。

避難先一覧(P22～27)で避難経路、避難先を確認してください。

※放射性物質の放出状況等により、避難経路や避難先が変更される場合があります。

安定ヨウ素剤とはどういうものなの？

安定ヨウ素剤は、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを低減する効果があります。

安定ヨウ素剤の服用は、原子力規制委員会の判断に基づき、国又は県や市の指示で行います。また、すぐに配布できるように、一時集結所、学校、福祉入所施設等に備蓄しています。

①目的と効果

原子力災害の際には、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質が放出されることがあります。このうち放射性ヨウ素は、呼吸や飲食物を通じて体内に取り込まれると、のどの甲状腺に集まり、将来、甲状腺がんを発生させる可能性があります。

安定ヨウ素剤を服用することで、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、内部被ばくを防止・低減する効果が24時間続きます。これにより、甲状腺がんの発生リスクを低減することが期待されます。



▲安定ヨウ素剤(丸薬・ゼリー)

ただし、安定ヨウ素剤には、外部被ばくや、放射性ヨウ素以外の内部被ばく防止には効果がありません。このため、「早期の屋内退避や避難などの主たる防護措置」が最も大切です。

②いつ、どこで飲むの？

- 服用は、国の原子力規制委員会が判断し、原子力災害対策本部(内閣総理大臣)又は県や市の指示により行うこととされています。服用は原則1回で、服用指示が出た場合に一時集結所等で配布されます。
- 米子市及び境港市の「一時集結所」に、安定ヨウ素剤を備蓄しています。また、学校(住民分のほか児童・生徒分)、福祉入所施設(利用者分)などにも備蓄しています。
- 「一時集結所」で受け取れず、服用せず避難された場合は、「避難退域時検査会場」で配布され、服用することができます。

▼安定ヨウ素剤の配布場所

UPZ圏内	UPZ圏外
一時集結所 学校・福祉入所施設等	避難退域時検査会場 ※UPZ圏内で安定ヨウ素剤を受領されなかった方のみ配布

なお、UPZ圏内にお住まいの方で、一時集結所に速やかに受け取りに行くことが困難で、希望される方には、年に1回、説明会を開催し、問診や説明を受けていただいた後に安定ヨウ素剤をお渡しします。日程等は市報等でお知らせする予定です。

③服用量・注意すること

服用量は年齢に応じて決まっています(例 丸剤:小学生1丸、中学生以上2丸)。また、乳幼児は基本的に規定量の液剤又はゼリー剤を服用します。

安定ヨウ素剤の服用で重篤な副作用が起こることは稀ですが、注意が必要です。

服用できない方: 安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方
慎重に服用する必要がある方(心当たりがある方は、主治医に相談しておかれると安心です):

ヨード造影剤過敏症の既往歴、甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症、腎機能障害、高カリウム血症、先天性筋強直症、低補体血症性蕁麻疹様血管炎の既往歴、肺結核、ジューリング疱疹状皮膚炎の既往歴

※原則として40歳未満の方(40歳以上であっても妊婦、授乳婦妊は除く)。

避難退域時検査とはどんな検査?

体の表面に放射性物質が付着していないかを確認するための検査です。検査は車両による検査、代表者による検査、全員検査の流れで実施します。

代表者による検査及び全員検査では、放射性物質が付着している可能性が高い箇所(頭・顔、手、靴底)を重点的に検査します。

避難の途中に検査会場を設けますので、必ず検査を受けて「検査済書」を受け取ってください!!

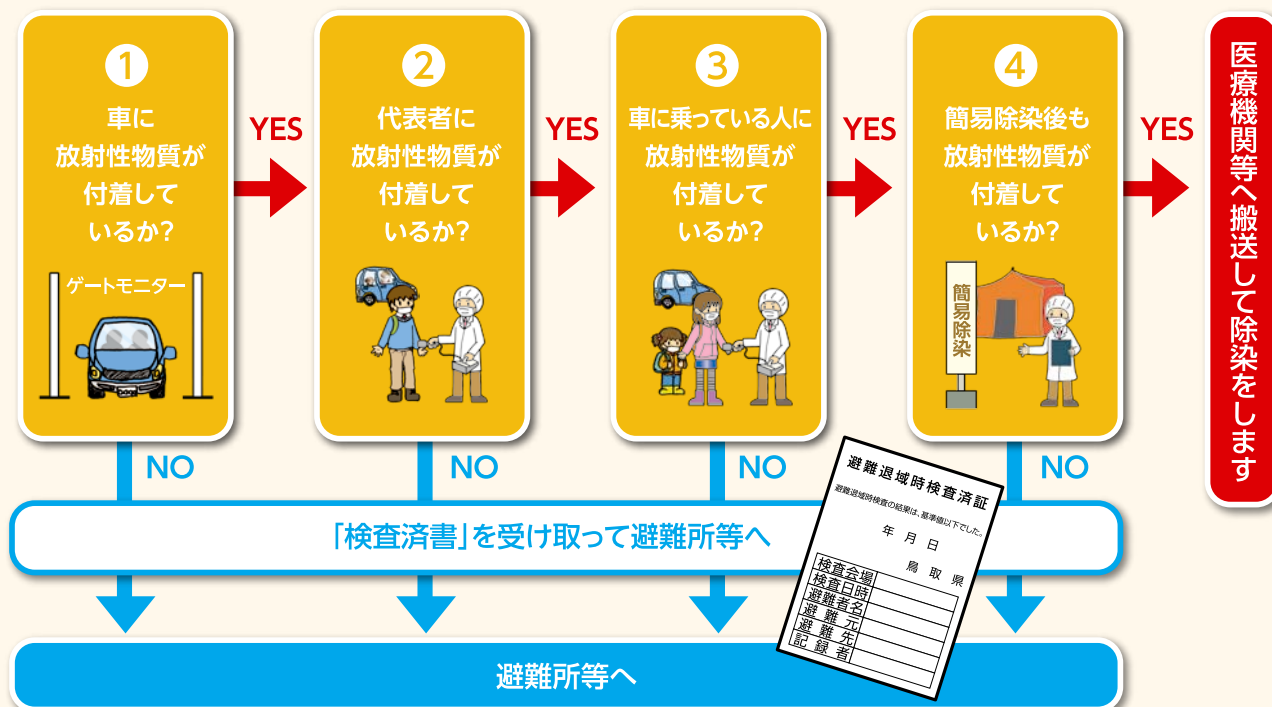
避難途中で体などに放射性物質が付着していないことを確認することで、避難者の方の不安の解消につなげます。



※検査会場や避難経路は各地区ごとにあらかじめ決められています(P22～27)。

避難退域時検査の流れ

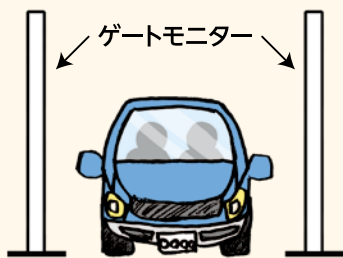
検査開始



※検査を受けると、検査結果を記載した「検査済書」が配布されます。**検査済書は避難所で必要となることがありますので大切に保管してください。**

※検査会場には、外国人や高齢者、障がい者等要配慮者の不安を払拭するため、外国語表記やイラスト等を掲出します。

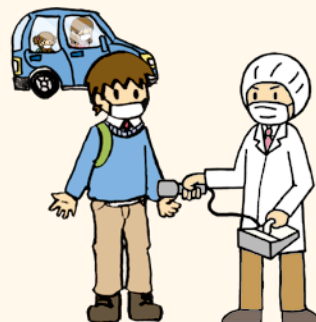
避難退域時検査と簡易除染の実施



※ゲートモニターを通過すると車両に放射性物質が付着しているか確認できます。

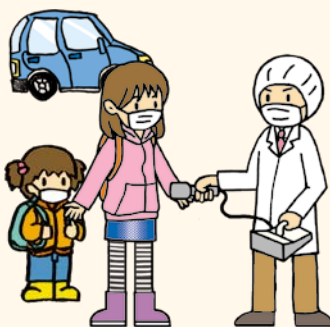
①車両検査

車両の表面に放射性物質が付着していないかどうかを検査します。



②車に乗っている住民の方(代表者)の検査

車に乗っている住民の方の代表者の指定箇所(頭・顔、手、靴底)を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。



③車に乗っている住民の方(全員)の検査

代表者に放射性物質の付着が認められた場合、車に乗っている住民の方全員の指定箇所(頭・顔、手、靴底)を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。



④住民の方の簡易除染・確認検査

ウェットティッシュなどで付着した放射性物質を拭き取り、又は水で洗い流します。



除染テント

⑤車両の除染

車両検査で放射性物質が付着している場合は、付着した放射性物質を水で洗い流したり、拭き取ったりします。

※水で洗い流す場合、周囲に水が飛び散らないように除染テント内で行い、使用した水は全て回収します。



⑥避難所等に移動

検査や簡易除染で放射性物質が付着していないことが確認された場合には、検査済書を受け取り、避難所等に移動します。

よくある質問Q&A

Q:なぜ車両を検査するの?

A:一般的に、放射性物質は、屋内退避していた住民の方の体表面よりも、屋外に置かれていた車両に多く付着しているものと考えられます。そのため、住民の方の代わりとして車両を検査します。

Q:住民の代表者を検査するだけでいいの?

A:自宅に屋内退避した家族等が自家用車により一緒に避難するときなど、概ね同じ行動をとった方については、まず代表者を検査するものです。(代表者に放射性物質が付着していた場合、全員を検査します。)

除染とは

除染とは、身体の表面(衣類や皮膚等)に付着した放射性物質を取り除くことです。ウェットティッシュ等で拭き取ることができます。なお、汚染の度合いが高く、検査会場で対応が困難な場合には、医療機関等へ搬送して除染します。



避難経路と避難退域時検査会場



- 避難経路沿いの避難退域時検査会場において、検査を受けます。
- 交通渋滞状況、複合災害時の道路被災状況等に応じてう回や別の避難経路を使用することがあります。
- 避難退域時検査会場に避難支援ポイントを設け、情報(交通規制情報、避難所情報、ガソリンスタンド情報)や物資等の提供を行います。

避難退域時検査会場

区分	検査会場		備考
	名称	住所	
避難支援 ポイント併設 (主要経路沿い)	① 東伯総合公園体育館	〒689-2356 琴浦町田越560	避難者 (避難経路①)
	② 中山農業者トレーニングセンター	〒689-3112 大山町下甲1022-5	
	③ 名和農業者トレーニングセンター	〒689-3212 大山町名和1247-1	
	④ 江府町立総合体育館	〒689-4413 江府町大字洲河崎62	避難者 (避難経路②または③)
	⑤ 伯耆町B&G海洋センター	〒689-4102 伯耆町大原1006-3	
	⑥ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設	〒682-0411 倉吉市関金町関金宿1560-18	
	⑦ 旧那岐小学校	〒689-1451 智頭町大背205	
	⑧ 大山PA	〒689-4105 伯耆町久古	避難退域時検査を 鳥根県と共同運営
避難所併設 (東部・中部)	① 布施総合運動公園県民体育館 (コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク)	〒680-0944 鳥取市布勢146-1	避難者のうち 検査を 受けられなかった方
	② 鳥取砂丘コナン空港国際線ターミナル	〒680-0947 鳥取市湖山町西4丁目110-5	
	③ 倉吉体育文化会館体育館	〒682-0023 倉吉市山根529-2	
保健所併設 ※米子保健所は速やかに、鳥取市保健所・倉吉保健所は避難指示後、20時間以内に設置	鳥取市保健所	〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-2(さざんか会館2階)	検査希望者
	倉吉保健所	〒682-0802 倉吉市東巖城町2	
	米子保健所	〒683-0802 米子市東福原1丁目1-45	

資料:鳥取県健康政策課

原子力災害時の医療体制は どうなっているの？

原子力災害時においても医療を提供できるようにしています。

県内16の医療機関を原子力災害時の医療機関として指定しています。また、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センターと連携をとり、傷病者や被ばく患者、被ばくが疑われる患者に対して適切な診療等を行える体制を確保しています。

原子力災害医療機関等

原子力災害拠点病院(2)

- 原子力災害時に、汚染の有無にかかわらず傷病者等の受け入れ、被ばくがある場合の適切な診療等を行います。
鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院

原子力災害医療協力機関(14)

- 被ばく傷病者等の初期診療や救急診療、被災者の放射性物質の汚染測定等を行います。

西部：済生会境港総合病院、博愛病院、山陰労災病院、米子医療センター、西伯病院、日野病院、日南病院
中部：鳥取県立厚生病院、野島病院、清水病院
東部：鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院



高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター

- 原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な治療等を行います。
- 原子力災害拠点病院に対する支援や原子力災害医療派遣チームの派遣調整等を行います。
広島大学

医療機関位置図



放射線は どこで測っているの？

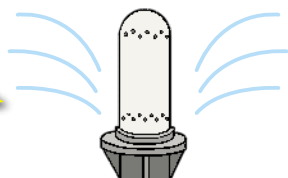
平常時から環境放射線の測定を行っていますが、原子力災害時には、避難などの防護措置や飲食物の摂取制限などの判断のため、測定を強化します。

測定データは、ホームページ、原子力防災アプリ等で公開しています。

環境放射線測定(モニタリング)体制

モニタリングポストによる連続測定

平常時から空気中の放射線を24時間体制で監視しています。



放射線を定期的に、または連続的に監視測定することをモニタリングといい、原子力発電所等の周辺でモニタリングを行うために設置された装置をモニタリングポストといいます。

農水産物のモニタリング

米や野菜(白ネギ類、大根)、樹葉、魚介類等の測定をしています。



土壌のモニタリング

公園等の一般環境の土壌の測定をしています。



水道水のモニタリング

水道水(原水や蛇口水)の測定をしています。

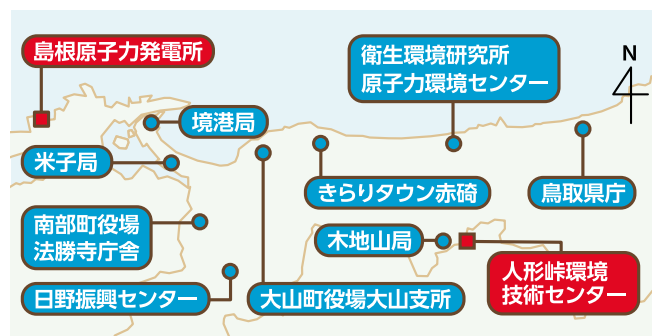


降下物、大気浮遊じんのモニタリング

雨や大気中のちりやほこりを測定しています。



▼県内のモニタリングポスト位置図 (固定型モニタリングポスト)



▼可搬型モニタリングポスト



詳しい測定内容はホームページで

●鳥取県環境放射線モニタリングシステム

<http://monitoring.pref.tottori.lg.jp/>

●原子力規制委員会
(放射線モニタリング情報)

<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

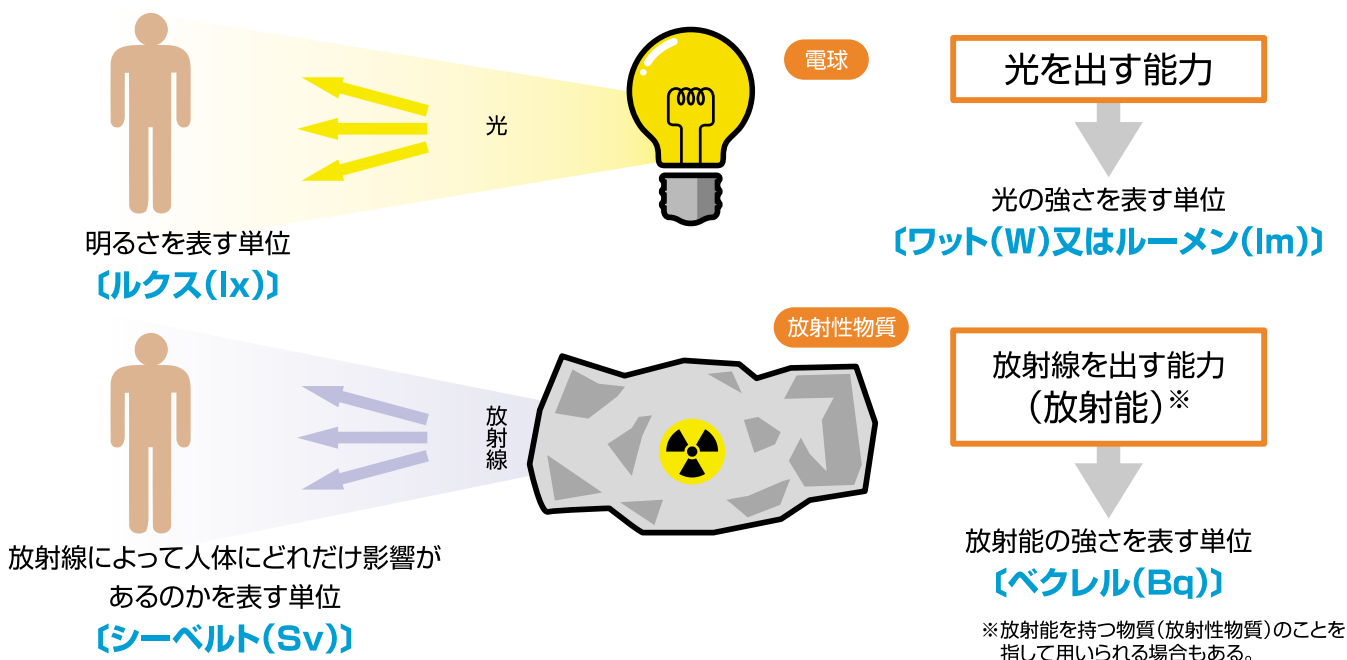


放射線の基礎知識

放射線から身を守るには、放射性物質から離れる(距離)、放射線を遮る(遮へい)、放射線を受ける時間を短くする(時間)方法があります。

放射能・放射線・放射性物質

放射性物質を電球に例えると、放射能の強さ(ベクトル)は、電球の光の強さ(ワット)に例えることができます。放射性物質が出す放射線をからだが受けたとき、からだへの影響(シーベルト)は明るさ(ルクス)に相当します。



放射能・放射線の単位

▼ベクレル(Bq):放射能の強さの単位

原子の中には、原子核のバランスが悪く壊れやすい(不安定な)性質のものがあります。これが放射性物質です。1ベクレルは1秒間に1個の原子核が壊れる(このとき放射線が放出されます)ことを表します。

▼シーベルト(Sv):からだへの影響の単位

放射線を受けたときの人体への影響度合いを表します。この単位で計算して同じ値であれば、自然放射線でも人工放射線でも、また外部被ばくでも内部被ばくでも、人体への影響の度合いは同じです。

▼グレイ(Gy):からだやものが吸収したエネルギー量を表す単位

放射線にあたったときに、体やものが吸収したエネルギーの量を表します。

※緊急時には1mGy=1mSvと扱います

▼補助単位(ミリ、マイクロ、ナノ)の関係

10の累乗倍	記号	読み	数字	日本語
10^0			1	
10^{-3}	m	ミリ	0.001	千分の1
10^{-6}	μ	マイクロ	0.000001	百万分の1
10^{-9}	n	ナノ	0.000000001	10億分の1

mSv/h
(ミリシーベルト)

1mSv/h=1,000 μ Sv/h

1,000倍

μ Sv/h
(マイクロシーベルト)

1 μ Sv/h=1,000nSv/h

1,000倍

nSv/h
(ナノシーベルト)

1nSv/h

放射線の種類と透過力

放射線には、アルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線などの種類があります。

放射線には物質を突き抜ける能力(透過力)があり、放射線の種類によって突き抜ける能力が異なります。

放射線はいろいろな物質でさえぎることができます。

▼放射線の種類と透過力

透過力

アルファ(α)線



ベータ(β)線



ガンマ(γ)線



エックス(X)線



中性子線



α 線を止める

β 線を止める

γ 線、X線を止める

中性子線を止める

紙

アルミニウムなどの薄い金属板

鉛や厚い鉄の板

水やコンクリート

※アルファ線:ヘリウムの原子核 ベータ線:電荷を持った粒子 ガンマ線・エックス線:電磁波 中性子線:電荷を持たない粒子(中性子)

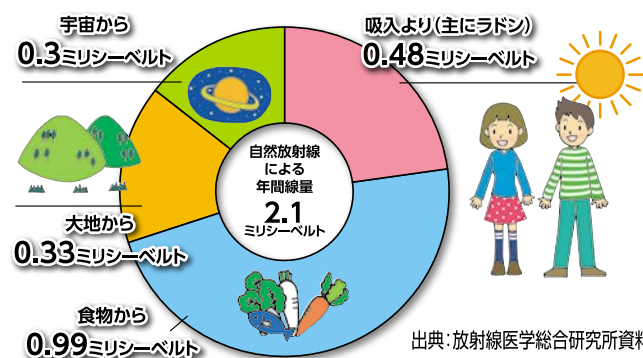
日常生活における放射線

私たちは、日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活をしています。大地や宇宙から放射線を受けています。空気中や食物中にも放射線は含まれており、これらを「**自然放射線**」と呼んでいます。

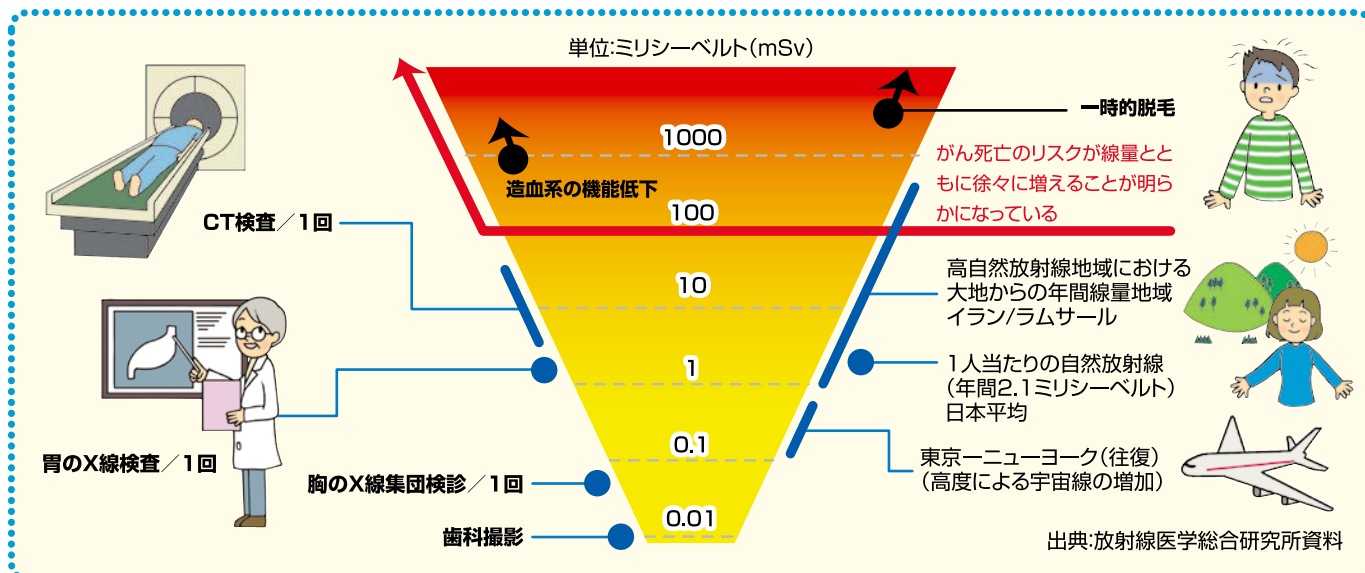
病気の診断や治療等の医療(X線検診など)でも放射線を受けており、これらを「**人工放射線**」と呼んでいます。

自然放射線も人工放射線も種類や性質は同じものです。

▼自然放射線の年間線量(1人当たり)



▼身の回りの放射線被ばく



避難先一覧

境港市

※「避難経路」については、13ページをご参照ください。

※放射性物質の測定結果や避難先の状況等により避難経路や避難先、避難する区域の順番が変更される場合があります。

※一時集結所のうち赤文字(下線)の場所は「コンクリート屋内退避施設」です。自宅で屋内退避できない場合はここへ避難することもできます。

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市 町 名
外江 〔とのえ〕 地区	外江4区 外江5区	鳥取①	外江小学校	①	中山農業者 トレーニング センター	日進小学校	0857-23-3371	鳥取市
						日進地区公民館	0857-23-3960	
						鳥取市文化センター	0857-27-5181	
	外江6区 外江7区					人権交流プラザ(中央人権福祉センター)	0857-24-8241	
						明德小学校	0857-23-5661	
						明德地区公民館	0857-23-0988	
	外江8区 外江9区 西工業団地					富桑地区公民館	0857-27-4585	
						富桑小学校	0857-22-4239	
						富桑体育館	0857-27-4585	
						城北体育館	0857-20-3373	
						城北小学校	0857-23-0381	
	外江10区					中ノ郷体育館	0857-21-5393	
外江12区	第三中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	中ノ郷小学校	0857-26-3536			
外江3区	外江公民館			南中学校	0857-22-3617			
				美保小学校	0857-22-4939			
				中ノ郷地区公民館	0857-21-5393			
				稲葉山小学校	0857-22-8511			
外江11区				稲葉山地区公民館・稲葉山体育館	0857-24-2542			
				美保地区公民館	0857-26-3981			
				東中学校	0857-22-3017			
				岩倉体育館	0857-22-5621			
芝町	市民体育館			①	東伯総合公園 体育館	鳥取産業体育館	0857-24-2815	
清水町						城北地区公民館	0857-26-3997	
						岩倉地区公民館	0857-22-5621	
		岩倉小学校	0857-27-8101					
		美保南小学校	0857-53-4454					
		美保南地区公民館	0857-53-4798					
			美保南体育館	0857-53-4798				
渡 〔わたり〕 地区	渡1区	鳥取②	第三中学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	鳥取市武道館	0857-26-8038	鳥取市
	渡2区		渡小学校		江府町立総合 体育館	久松小学校	0857-23-3401	
	渡3区 渡4区					鳥取市教育センター	0857-36-6060	
						久松地区会館	0857-23-4148	
						渡5区 渡6区 渡7区	渡公民館	
	修立地区公民館		0857-26-5914					
	渡16区 渡8区		第三中学校		伯耆町B&G海洋 センター	鳥取市教育センター	0857-36-6060	
	渡11区		渡小学校		江府町立総合 体育館	とりぎん文化会館(県民文化会館)	0857-21-8700	
	渡14区 渡15区		第三中学校		伯耆町B&G海洋 センター	鳥取東高等学校	0857-22-8495	
						西中学校	0857-23-3341	
	渡18区 渡19区				伯耆町B&G海洋 センター	遷喬小学校	0857-22-4539	
						遷喬地区公民館	0857-27-8562	
	森岡町(東森岡)		渡小学校		③	江府町立総合体育館 伯耆町B&G海洋センター	醇風小学校	
// (西森岡)	第三中学校	北中学校	0857-22-3417					
中海干拓地	-	-	-	-				

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先					
						施設名	電話番号	市町名			
渡 〔わたり〕 地区	夕日ヶ丘 2丁目	鳥取①	夕日ヶ丘 2丁目集会所	①	東伯総合公園 体育館	青谷町体育館	—	鳥取市			
						青谷町農林漁業者トレーニングセンター	0857-85-2359				
						青谷町コミュニティセンター公民館(多目的ホール)	0857-85-1141				
						青谷地区公民館	0857-37-7420				
境 〔さかい〕 地区	弥生町	鳥取②	市民体育館	①	名和農業者トレ ーニングセンター	面影小学校	0857-22-4502	鳥取市			
	米川町					桜ヶ丘中学校	0857-22-8301				
	馬場崎町		境高等学校	①	中山農業者 トレーニング センター	面影地区公民館	0857-24-9033				
						倉田体育館	0857-53-2259				
	大正町		境小学校	①	名和農業者 トレーニング センター	倉田小学校	0857-53-1042				
						江山中学校	0857-53-0600				
	明治町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	美和小学校	0857-53-2355				
						大正地区公民館	0857-53-0600				
	京町		第二 市民体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	豊実体育館	0857-24-0604				
	栄町					豊実地区公民館	0857-24-0604				
	湊町		境小学校	①	中山農業者 トレーニング センター	布勢総合運動公園	0857-28-7220				
	日ノ出町					美穂地区公民館	0857-53-0173				
	本町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	大正小学校	0857-22-2739				
	相生町					布勢総合運動公園	0857-28-7220				
	末広町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	大正体育館	—				
	元町					大和地区公民館	0857-53-0404				
	浜ノ町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	大和体育館	0857-53-0404				
	蓮池町					布勢総合運動公園	0857-28-7220				
	松ヶ枝町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	東郷体育館	0857-53-0456				
	中町					東郷地区公民館	0857-53-0456				
	東本町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	東郷小学校	0857-53-2542				
	朝日町					湖南学園	0857-57-0021				
	入船町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	大郷会館(湖南地区公民館分館、湖南体育館)	0857-54-0226				
	東雲町					松保体育館	0857-28-1192				
	花町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	布勢総合運動公園	0857-28-7220				
	岬町					(旧)湖南中学校	0857-57-0014				
	昭和町		境公民館	①	中山農業者 トレーニング センター	神戸地区公民館	0857-55-0001				
						神戸小学校	0857-55-0007				
上道 〔あがりみち〕 地区	上道1区	鳥取②	上道小学校	①	東伯総合公園 体育館	高草中学校	0857-22-4455	鳥取市			
	上道2区					世紀小学校	0857-23-0197				
	上道7区					明治小学校	0857-56-0001				
	上道3区					境高等学校	①		東伯総合公園 体育館	明治地区公民館	0857-56-0005
										湖山西体育館	0857-31-3581
	上道4区					境高等学校	鳥取商業高等学校		0857-28-0156		
	上道5区 上道8区					第一中学校	③		江府町立総合 体育館	賀露小学校	0857-28-1005
										賀露地区公民館	0857-28-1034
	上道6区					上道公民館	海洋の家体育館		—		
	余子 〔あまりこ〕 地区					中野1区	鳥取③		境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館
中野2区		湖山地区公民館	0857-28-1017								
中野3区		境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	鳥取湖陵高等学校	0857-28-0250					
					鳥取緑風高等学校	0857-37-3100					
中野3区		境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	湖東中学校	0857-28-1064					
					湖山体育館	0857-28-1017					
中野3区		境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	末恒地区公民館	0857-59-1147					
					末恒小学校	0857-59-0321					
余子 〔あまりこ〕 地区	中野1区	鳥取③	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	千代水体育館	0857-27-4813	鳥取市			
	中野2区					浜坂小学校	0857-27-0833				
	中野3区					境高等学校 市民体育館	③		江府町立総合 体育館	鳥取工業高等学校	0857-51-8011
										千代水地区公民館	0857-27-4813
	中野3区					境高等学校 市民体育館	③		江府町立総合 体育館	浜坂体育館	0857-27-0711
										浜坂地区公民館	0857-27-0711

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町名
余子 〔あまりこ〕 地区	中野4区	鳥取 ②	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	津ノ井小学校	0857-51-8136	鳥取市
	中野5区 中野6区					津ノ井体育館	0857-51-8253	
						中ノ郷中学校	0857-24-2531	
		鳥取 ②	境港総合技術 高等学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	米里小学校	0857-51-8038	
						若葉台小学校	0857-52-7200	
	福定町					米里地区公民館	0857-51-8128	
		鳥取 ②	境港総合技術 高等学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	津ノ井地区公民館	0857-51-8253	
						若葉台地区公民館	0857-52-2616	
						若葉台体育館	0857-52-2616	
		鳥取 ②	境港総合技術 高等学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	大茅体育館	0857-58-0809	
						成器体育館	0857-58-0806	
						国府東小学校	0857-22-4872	
	竹内1区	鳥取 ②	余子小学校 境港総合技術 高等学校 第二中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	谷地区公民館	0857-24-1636	
	竹内2区					国府町コミュニティセンター	0857-29-4005	
	竹内3区					福部未来学園中学校体育館	0857-75-2004	
誠道 〔せいどう〕 地区	竹内4区	鳥取 ②	余子小学校 境港総合技術 高等学校 第二中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	宮ノ下小学校	0857-22-6827	鳥取市
	美保町 竹内団地					福部未来学園小学校体育館	0857-75-2004	
	高松町					河原第一小学校	0858-85-0550	
		鳥取 ②	余子公民館	③	伯耆町B&G海洋 センター	国府地区保健センター	0857-39-0556	
						福部町コミュニティセンター(福部地区公民館)	0857-75-2030	
						福部町体育館	0857-75-2030	
		鳥取 ②	余子公民館	③	伯耆町B&G海洋 センター	国府中学校	0857-27-5261	
						あおば地区公民館(国府町土地区画整理記念館)	0857-24-0417	
						河原町コミュニティセンター	0858-76-3123	
		鳥取 ②	旧誠道小学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	河原地区公民館	0858-85-2959	
						国英地区公民館	0858-85-0448	
						河原町総合体育館	0858-85-0666	
		鳥取 ②	旧誠道小学校	③	伯耆町B&G海洋 センター	八上地区公民館	0858-85-2951	
						河原中学校	0858-85-0604	
中浜 〔なかはま〕 地区	誠道2区 誠道3区	鳥取 ③	誠道公民館	①	東伯総合公園 体育館	岩美北小学校体育館	0857-72-0266	岩美町
	誠道1区					岩美中学校体育館	0857-72-0121	
	誠道19区					中央公民館	0857-72-0510	
	誠道6区	鳥取 ③	旧誠道小学校	①	東伯総合公園 体育館	岩美高等学校(体育館)	0857-72-0474	
	誠道7区							
	誠道(夕顔)							
	三軒屋町	鳥取 ③	三軒屋町会館	①	中山農業者 トレーニング センター	岩美西小学校体育館	0857-72-8200	岩美町
	夕日ヶ丘 1丁目					網代コミュニティセンター	0857-72-3564	
	麦垣町					大岩交流センター	0857-72-0096	
	新屋町	鳥取 ③	中浜小学校	③	江府町立総合 体育館	一寸法師の館	0857-76-0636	
	小篠津町					岩美町民体育館	0857-72-0510	
						東コミュニティセンター	0857-72-8063	
	財ノ木町	鳥取 ③	中浜公民館	③	伯耆町B&G海洋 センター	田後コミュニティセンター	0857-72-0127	八頭町
	佐斐神町					中央公民館	0857-72-0510	
	幸神町					岩美南小学校	0857-37-5222	
		鳥取 ③	幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	岩美町文化センター	0857-72-1931	
						郡家西小学校体育館	0858-73-0031	
						郡家保健センター	0858-72-3566	
		鳥取 ③	幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	八頭中学校体育館	0858-72-0020	
						八東保健センター	0858-84-2361	
						旧丹比小学校	—	
		鳥取 ③	幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	八東小学校(旧八東中学校)	0858-71-0108	
						八東体育文化センター	0858-84-1232	
						八頭高等学校	0858-72-0022	
		鳥取 ③	幸神体育館	③	伯耆町B&G海洋 センター	船岡保健センター	0858-73-0672	八頭町
						船岡小学校	0858-72-0151	
						船岡トレーニングセンター	0858-73-0621	

米子市

※「避難経路」については、13ページをご参照ください。

※放射性物質の測定結果や避難先の状況等により避難経路や避難先、避難する区域の順番が変更される場合があります。

※一時集結所のうち赤文字(下線)の場所は「コンクリート屋内退避施設」です。自宅で屋内退避できない場合はここへ避難することもできます。

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先			
						施設名	電話番号	市町 名	
大篠津 〔おおしのづ〕 公民館区 (大篠津町)	御崎・上口	鳥取 ③	大篠津公民館 大篠津小学校 美保中学校	①	中山農業者 トレーニング センター	宝木小学校	0857-82-0803	鳥取市 (気高町)	
	立原					瑞穂小学校	0857-82-0361		
	清和・美保ヶ 丘・旭ヶ丘1 区・旭ヶ丘2区					逢坂小学校	0857-84-2026		
	山口・灘口・ 灘浜					気高町コミュニティセンター(浜村地区公民館)	0857-82-1411		
						気高町農業者トレーニングセンター	0857-82-3434		
						浜村小学校	0857-82-0720		
鹿野学園流沙川学舎		0857-84-1100							
鹿野町農業者トレーニングセンター	0857-84-2131	鹿野町							
崎津 〔さきつ〕 公民館区 (葭津、大崎、 大篠津町、 彦名町、 富益町の 一部)	崎津1・2区	鳥取 ④	崎津公民館 崎津小学校 美保中学校	①	名和農業者トレー ニングセンター	青谷高等学校	0857-85-0511	鳥取市 (青谷町)	
	崎津 3・4・5区			②	伯耆町B&G海洋 センター	倉吉市営体育センター	0858-22-5674		
						倉吉市営武道館	0858-22-5674		
	倉吉西中学校					0858-28-2841			
	小鴨公民館					0858-28-0964			
	倉吉西高等学校					0858-28-1811			
	上小鴨小学校					0858-28-0954			
	明倫公民館					0858-22-0642			
	上小鴨公民館					0858-28-0953			
和田(わだ) 公民館区 (和田町)	和田1・2・ 3・4・5・6・ 7・8区	鳥取 ③	和田公民館 和田小学校	①	東伯総合公園 体育館	倉吉未来中心	0858-23-5390	倉吉市	
	和田9区 和田11区					倉吉交流プラザ	0858-47-1183		
						倉吉市文化活動センター	0858-23-6095		
						倉吉東中学校	0858-22-6295		
						上灘小学校	0858-22-4772		
富益 〔とみます〕 公民館区 (富益町)	川上	鳥取 ④	富益公民館 弓ヶ浜中学校 弓ヶ浜小学校	①	名和農業者 トレーニング センター	ハワイアロハホール	0858-35-5678	湯梨浜町	
	南口					保健福祉センターつわぶき荘	0858-34-6002		
						羽合西コミュニティー施設	—		
	上部					羽合体育館	—		
	西新田					旧北浜中学校	0858-35-5362		
						羽合小学校	0858-47-5801		
	上中					はわいトレーニングセンター	—		
						泊小学校	0858-34-2692		
	中村					泊体育館	—		
						東郷小学校	0858-48-6700		
	下中					旧東郷中学校	0858-35-5362		
	西中・北口					東郷湖羽合臨海公園	0858-32-2231		
	上新田					湯梨浜町文化会館	0858-32-0963		
下新田	湯梨浜町役場講堂	0858-35-3111							
彦名 〔ひこな〕 公民館区 (彦名町)	彦名1区	彦名公民館 彦名小学校			江府町立総合体育館	三朝町総合スポーツセンター	0858-43-2266	三朝市	
	彦名2区					伯耆町B&G海洋 センター	倉吉農業高等学校	0858-28-1341	倉吉市
	彦名3区						高城公民館	0858-28-0950	
	彦名4区					江府町立総合体育館	三朝町総合文化ホール	0858-43-3512	三朝市
	彦名5区					伯耆町B&G海洋 センター	高城小学校	0858-28-0961	倉吉市
	彦名6・7区						倉吉総合産業高等学校	0858-26-2851	
							上井公民館	0858-26-1736	

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市 町 名
彦名 〔ひこな〕 公民館区 (彦名町)	彦名8区	鳥 取 ④	彦名公民館 彦名小学校	②	伯耆町B&G海洋 センター	久米中学校	0858-28-1241	倉 吉 市
	彦名9区					—		
	彦名9区の1					灘手小学校	0858-22-5404	
	彦名10区					河北中学校	0858-26-1341	
	彦名11区					河北小学校	0858-26-1630	
	彦名12区					北谷小学校	0858-28-0962	
	彦名 13・14区				江府町立総合 体育館	ブランナールみささ 竹田町民体育館 農林漁業者トレーニングセンター 三朝中学校寄宿舎	0858-43-2211 0858-44-2535 — 0858-43-0003	三 朝 町
夜見 〔よみ〕 公民館区 (夜見町)	夜見1区	鳥 取 ④	夜見公民館 弓ヶ浜小学校	①	中山農業者 トレーニング センター	北条小学校体育館	0858-36-2063	北 栄 町
	夜見2区					北条中学校体育館	0858-36-4800	
						生涯学習センター	0858-52-1111	琴 浦 町
						八橋小学校	0858-52-2950	
						浦安小学校体育館	0858-52-2404	
						赤碕小学校体育館	0858-55-0506	
						船上小学校体育館	0858-55-0601	
						旧安田小学校体育館	—	
						旧以西小学校体育館	—	
	赤碕中学校体育館					0858-55-0002		
夜見4区	東伯文化センター	0858-52-2773						
夜見5区	旧古布庄小学校	—						
夜見6区	東伯中学校体育館	0858-52-2326						
河崎 〔かわさき〕 公民館区 (河崎)	浜橋	鳥 取 ④	河崎公民館 河崎小学校	①	東伯総合公園 体育館	北条ふれあい会館	—	北 栄 町
	御建 四軒屋					鳥取中央育英高等学校	0858-37-3211	
	伯母山					大栄中学校体育館	0858-37-2024	
	芝谷			②	江府町立総合体育館	鴨川中学校	0858-45-2555	倉 吉 市
	河崎団地東			①	東伯総合公園体育館	大栄小学校体育館	0858-37-2041	倉 吉 市
	河崎団地西			②	江府町立総合 体育館	旧山守小学校	—	
						関金小学校	0858-45-2556	
	河崎南			①	東伯総合公園 体育館	大栄体育館	0858-37-2137	北 栄 町
						大栄ふれあい会館	0858-37-4620	
	河崎新田			②	江府町立総合 体育館	上北条小学校	0858-26-6355	倉 吉 市
西郷小学校		0858-85-0807						
伯耆しあわせの郷		0858-26-5581						
住吉 〔すみよし〕 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)	旗ヶ崎3区南	鳥 取 ④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	①	名 和 農 業 者 トレーニング センター	成美公民館	0858-55-2316	琴 浦 町
	安田公民館					0858-55-1848		
	以西公民館					0858-55-7550		
	赤碕勤労者体育センター					—		
	赤碕文化センター					0858-55-0741		
	旗ヶ崎3区北			②	江府町立総合 体育館	明倫小学校	0858-22-6175	倉 吉 市
						小鴨小学校	0858-28-0965	
						社小学校	0858-28-0951	
農村環境改善センター	0858-28-2090							

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町名
住吉 (すみよし) 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)	旗ヶ崎3区北	鳥取 ④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	②	江府町立総合 体育館	倉吉養護学校体育館	0858-28-3500	倉吉市
						はばたき人権文化センター	0858-22-0232	
						倉吉福祉センター	0858-22-5248	
						まちかどステーション	0858-23-4300	
	上後藤2区			①	東伯総合公園 体育館	活性化センターはまなす	0858-34-3555	湯梨浜町
						中央公民館泊分館	0858-34-3011	
						青少年の家	—	
						漁村センター	0858-34-3111	
						羽衣会館	0858-35-5384	
	上後藤4区			②	江府町立総合 体育館	桜コミュニティ施設	—	倉吉市
						中央公民館	0858-32-1116	
	安倍			①	東伯総合公園 体育館	花見コミュニティ施設	—	
						社公民館	0858-28-2155	
						北谷公民館	0858-28-0969	
						倉吉東高等学校	0858-22-5205	
						成徳小学校	0858-22-6173	
						上灘公民館	0858-22-0640	
						成徳公民館	0858-22-1301	
						灘手公民館	0858-22-5401	
	中ノ海1・2区					県立倉吉体育文化会館・体育館	0858-26-4441	
						上井児童センター	0858-26-9985	
加茂 (かも) 公民館区 (両三柳 の一部)	加茂5区西		加茂公民館 加茂小学校 加茂中学校	①	中山農業者トレー ニングセンター	聖郷小学校	0858-52-3016	琴浦町
	加茂5区中					東伯勤労者体育センター	0858-52-2797	三朝町
	加茂住宅			②	江府町立総合 体育館	旧西小学校寄宿舎	—	
						高勢公民館(体育館)	0858-43-1040	倉吉市
	三柳団地3区					上北条公民館	0858-26-1763	
	三柳団地4区					西郷公民館	0858-26-2046	
						県立農業大学校	0858-45-2411	
	三柳北			①	東伯総合公園 体育館	北条体育館	—	北栄町
						北条農村環境改善センター	—	
						大誠体育館	—	
	浜河崎				中山農業者トレーニングセンター	農業者トレーニングセンター	0858-55-2707	琴浦町

出典:米子市資料



放射線防護対策施設一覧

速やかな避難が困難な要配慮者の方が一時的に屋内退避できる施設(外気の放射性物質除去フィルター等の対策を実施)

施設名	電話番号
社会福祉法人恩賜財団 鳥取県済生会境港総合病院(境港市米川町44番地)	0859-42-3161
社会福祉法人しらゆり会「光洋の里」(境港市渡町2480番地)	0859-45-5400
医療法人・社会福祉法人真誠会「弓浜ホスピタウン」(米子市大崎1511-1)	0859-48-2331
医療法人・社会福祉法人真誠会「介護老人保健施設ゆうとぴあ」(米子市河崎581-3)	0859-24-5666

日頃から
用意して
おこう!

実際に「備え」であるか、 チェックしよう!



用意ができたなら☑してみよう!

☐ 家族最低3日分の食料・飲料水



☐ ラジオ兼ライト(予備の電池)



☐ 携帯電話・充電器

☐ フード付きのビニールカップ

☐ 作業用手袋・マスク



☐ タオル・下着類

☐ その他必需品(例:乳幼児のミルク・オムツなど)

☐ 長そで・長スボン・帽子

☐ 救急薬品・常用薬・処方箋



☐ 預金通帳・印鑑・現金



☐ 健康保険証・運転免許証・権利証書

☐ 衛生用品(歯磨き用具等)・生理用品

☐ ティッシュ・ウェットティッシュ

☐ 自家用車のガソリンは普段から満タンに

※日頃利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入しておく「日常備蓄」なら、簡単に備蓄出来ます。

他にも揃えておきたい必需品があれば書いておきましょう!

☐

☐

☐

☐

わたしの避難先

●一時集結所:

●避難先:

家族の連絡先

氏名		生年月日		氏名		生年月日	
勤務先 (学校等)		電話番号		勤務先 (学校等)		電話番号	
氏名		生年月日		氏名		生年月日	
勤務先 (学校等)		電話番号		勤務先 (学校等)		電話番号	



発行/編集

鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271 TEL:0857-26-7974 FAX:0857-26-8805

e-mail genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

HPアドレスhttp://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/



鳥取県の原子力防災の
ホームページはこちら